

平成15年5月23日

各位

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役社長 山口俊郎
(コード番号8183 東証第一部)

自己株式の取得に関するお知らせ
(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年5月23日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的方法を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得する株式の種類 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 500万株（上限とする）
3. 株式の取得価額の総額 200億円（上限とする）
4. 買付け方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

平成15年5月23日開催の第30回定時株主総会における決議の内容

- (1)取得する株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 1,600万株（上限とする）
- (3)株式の取得価額の総額 800億円（上限とする）

以上